

おさめがわ 議会だより

第109号
平成19年8月

発行 福島県鮫川村議会
TEL (0247) 49-3198(代)
編集者 議会広報委員会



平成19年5月	第4回臨時会 議会体制が新しくなりました。	2～3ページ
6月	第5回定例会 村の考えを問う（一般質問） 補正予算・条例・その他	4～8ページ 9～10ページ
7月	第6回臨時会 条例・補正予算・その他 議員活動状況・議会日誌	10ページ 11ページ

[表題：議会議長筆]

[表紙写真：
こどもセンター園児]



前田三郎議長



青戸孝夫副議長

盛夏の候、村民の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度任期満了による四月の村議会議員選挙において、当選の栄を賜り、五月の初議会で議長の大任を受け、任期中の議会運営に携わることとなりました。

私にとって誠に光栄の至りではありますが、もとより浅学非才の身、その任の重さを痛感しているところであります。

今や国や地方自治体においても改革期を迎え、また少子高齢化という社会現象が生じている昨今であります。自立の道を歩む鮫川村として「今、何をなすべきか」について村を挙げて、真剣に考えなければならぬ時期に在ると思えます。

議会としましては、村民の皆様が少しでも村政に反映されるよう一生懸命努力する考えでありますし、是々非々の立場を保ちながらも村が掲げる長期振興計画の理念に基づき、執行機関と一体となって、鮫川村発展のため、そして村民の幸せのために努力する所存ですので、皆様のご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げます。

新任のごあいさつ

盛夏の候、村民の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度任期満了に伴う改選により、不肖私が副議長に就任いたしました。この重責に身の引締まる思いであります。

本村は自立の道を選択し四年が過ぎようとしていますが、大変厳しい財政状況の中で村、議会、村民が一体となって村政発展のために取り組んでいかなければなりません。特に本村は自然条件の厳しい地域でもありますが、今までマイナス面にとらえられてきたことが今後はプラス思考に変え、その中で村を発展させるにはどうすれば良いか英知を結集し、一步一步前進したいものです。

今後とも微力ではありますが議長を補佐し、自立に向けて活力ある開かれた議会をめざし努力を重ねてまいります。村民の皆様のご支援の程よりしくお願い申し上げます。



第四回議会臨時会

常任委員会が新しくなりました。

議員定数削減に伴い、三委員会が二委員会に組織が改正され、各選出委員も決定しました。



(総務課、企画調整課、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員の分掌に関する事項を担当)

□総務・文教常任委員会

- 委員長 前田 武久
- 副委員長 山形 郁夫
- 委員 早川 正博
- 委員 関根 政雄
- 委員 蛭田 武彦
- 委員 前田 三郎

□産業・厚生常任委員会

- 委員長 星 一彌
- 副委員長 坂本 忠雄
- 委員 前田 雅秀
- 委員 宗田 雅之
- 委員 岡部 明
- 委員 青戸 孝夫



(住民福祉課、農林課、地域整備課、農業委員会の分掌に関する事項を担当)

- 議会運営委員会 委員長 前田 武久 副委員長 星 一彌
- 委員 山形 郁夫 坂本 忠雄 青戸 孝夫

- 東白衛生組合議会議員 前田 雅秀

- 白河地方広域市町村圏整備組合議会議員 前田 三郎

- 監査委員 早川 正博

- 広報委員会 委員長 前田 三郎 副委員長 青戸 孝夫
- 委員 前田 武久 星 一彌
- 編集長 関根 政雄
- 編集委員 蛭田 武彦 宗田 雅之 岡部 明



議場

第五回 議会定例会

六月定例会は、六月六日から八日までの三日間の会期で開かれました。

初日は村長から行政報告があり一般質問では六名の議員が村政全般にわたり十二件の質問が行われました。一般会計及び五つの特別会計補正予算、条例の一部改正等の審議を行い、本会議において審議の結果、提案された議案すべてを原案のとおり可決されました。



1期4年間、村民の皆様の声を村政に反映させるべく議員団と村当局



関根政雄議員

問 館山公園の整備計画と基本理念を示せ。

答 村民の共同参画で整備を推進する。

質問 既に着手している館山公園は間伐整備を進めることにより、植物体系も変化することから綿密な整備計画が求められる。村民の知恵と汗と想いが結集する「手づくり公園」の実現のために次の点を尋ねる。

①進捗状況と今後の計画
②村民の参画の方法
③基本理念と管理対策



公園整備に汗を流す村民ボランティア

答弁(村長) 館山公園整備事業は平成十八年度から「森林環境税」の助成金を受け五つの地区に分けて整備が始まった。昨年度は手まめ館の裏側約一ヘクタールの整備を実施し、ヤマザクラなど千五百本の花木の植栽や森林環境税の別枠の助成を受けてウッドデッキ三基も整備できた。また花木の植栽については整地と植栽で二回にわたり村民ボランティアの皆さんの参加を受けて計画通り終了した。今年度は更に公民館の裏側まで約三ヘクタールの整備を予定しており、森林環境税助成金の「市町村重点枠」の申請をし、県の「森林の未来を考える懇談会」の審査を受けて事業費の決定をいただける見込みである。また花木も昨年並に植栽し木製階段や東屋(あずまや)も申請している。村民の参画については

問 村内の各案内板を整備すべくしては、積極的に整備する。積

答 県事業と連携し、積

質問 来村者が増加しつつある

村で組織している「森林づくり百年委員会」のなかでボランティアの呼びかけや活動の内容を相談し、村民が誰でも参加できる活動、無理をしないように検討・協議をしてゆく。

次に基本理念として、まめ館暮らしが育む地域づくりのシンボルとして整備をはじめた。源流の里山を保全・創造し、地域の活性化につなげて村民や東京駿川会などの都市住民と一緒に整備を進める。また管理体制については「森林づくり百年委員会」の方や村民有志の方のボランティア組織を強化して管理をする。

問 村外的な情報発信をどのように考えているのか。

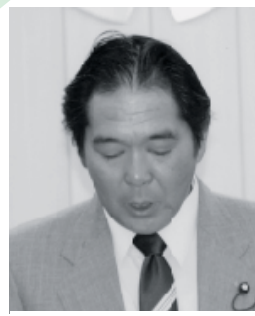
答 広報の強化、「鮫川村サポーター制度」を立ち上げ村を売り込む努力をする。

質問 情報の発信や積極的な営業展開は不可欠。進出企業の誘致

折、公共施設や観光地また集落への案内板の整備を求める声があるので。行政サービス、観光案内、本村のイメージアップの観点から、案内板を整備する考えはあるか。

答弁(村長) 県道、主要村道についての案内板は県サポーター事業等の導入で整備してきた。また近年多くの観光客が訪れている対応策として観光マップ、チラシでの案内、協定間協定の集落ごとの事業を紹介する看板を設置し改善に努めている。当面の計画は過疎・中山間地域振興事業の一環として県が主体になり、東白川郡内の観光地を結び「道づくりネットワーク事業」が計画されていて、案内板の整備が重点事業になっていることから、県にも積極的に働きかけていく。

問 受信体制の確立については、手まめ館などのインターネットでの注文が増えると思われるので、受信体制の確立に努めたい。また一般行政では電子手続きの利用が低いので現行程度を維持する。これからの地域づくりには真剣な営業努力は欠かせない。他方本願では現状を打開することはできず、私は勿論職員にも率先して村を売り込む努力をさせる。



岡部 明 議員

問 医療予防医学を図るべく対策を尋ねる。

答 医療予防事業を進め医療費の抑制を図る。

質問 医療費の拡大は家族はもとより村の国保会計まで圧迫している。それらの医療予防医学の充実を図るために、現状と対策を尋ねる。

答弁(村長) 医療を取り巻く環境は変化し制度の大幅な改革に迫られている。これらは「保健医療システム」、「医療保険制度」、「診療報酬体系」の三つの総合的な構造改革で行われている。本村では医療費の抑制を図るために介護予防のアンケートや生活習慣病検診(集団検診・個別検診)を行い医療費負担の軽減に努めている。昨年度の受診者の割合は48パーセントで受診率が低い状況にある。

また介護保険や老人保健は来年度に大幅な制度改正が行われる。これらも踏まえて予防事業を進める。

再質問 昨年度の医療予防講習会の記録をみると世帯数、人口の割には参加者が少ない。今、仕事をしている人が病気になるば働けない。そういう状態が深刻な問題である。今後、予防講習会の参加のあり方についての考え方について聞く。

答弁(村長) 検診に受診できない方、健康に無関心な方をどの



高齢者健康づくりの筋力教室は大事な継続事業

ように検診に向けるかが大事なことだ。これらの推進についても、健康運動サポーターの活躍を地域でお願いしたい。また保健師に訪問健康指導、特に検診に來なかつた方を重点的に歩くように指示している。また検診の受診率も引き上げていくような健康な村づくりを目指すので協力していただきたい。

問 小中学生の健全育成と学力向上の考えは

答 「俳句の村」を目指して、教育課題の解決に努める。



青戸 孝夫議員

質問 ①本村は子供を育てるには大変良い環境にある。この自然を掘り下げるには俳句をつくることによって観察力や思いやりも生まれ、情操教育上大変良い効果がある。学校教育のなかで俳句を取り入れて「俳句の村」にしてはどうか尋ねる。

②全国一斉の学力テストにおける本村の子供たちの学力の程度は全国的に見てどうか。

また、学習塾にはどの程度通っているのか。村で学習塾を行っているかどうか考えを問う。

答弁(教育長) 本村の青少年健全育成協議会では、子供俳句・短歌・詩のコンクールを学校の協力を得て行っているが、更に地域の方の協力を得ながら事前指導で創意と工夫をし、「言葉」を大切に奨励・賞賛し「俳句の村」にするよう努めている。

また、本村の学力テストの結果は小学生は全国並、中学校では平均を少々下回っている。

また他の町村と比較するとトップレベルが極端に少ないが平均の水準を保っている。次に本村の学習塾に通っている子どもは一割に達していない。今後、保護者や子どもたちの意見や要望を聞き、教育課題を解決するための条件整備と併せて検討する。

再質問 子供たちは村にとって宝である。学校、家庭、住民で育てなければならない。特に家庭教育も重要であるが、学校教育の中で健全育成と学力向上の考えを伺う。

答弁(教育長) 村民にも教育に感心を持ってもらう懇談会を予定している。また保護者の学習会と情報発信に努める。学校については自分の言葉で考え、ものが言える、そして先生を含めて人間関係ができていくことが効果につながる。こどもセンターについても保護者に幼児教育について感心を持っていただく努力をする。



村の財産となるべく教育力の向上

問 一般競争入札に踏み切る考えはあるのか。

答 予定価格5千万円以上で、条件付き一般競争入札をする。



前田武久議員

質問 公共工事の発注に絡み、村長は過去の一般質問において「一般競争入札を実施すると大手企業が落札し、村内業者の育成にならない」との答弁をしてきた。勇断を持って一般競争入札に踏み切る考えはないのか。

答弁(村長) 平成十九年度より工事予定価格が五千万円以上の工事について、条件付き一般競争入札の導入をするために要綱を四月一日付けで制定した。県は今年の十月から全ての工事について一般競争入札を導入する予定だが、村内の建設業者の従業員は村民であること、商工会からも村内業者への発注の要望もあり、村内業者の育成も充分検討しなければならぬと考えている。

再質問 予定価格の限度額を下げる考えはあるのか。

答弁(村長) 五千万円以下の事業まで一般競争入札にする考えはないが、今後の検討課題である。

再質問 鮫川村の落札率は90%台であり、一般競争になると70%台になる。地元業者の育成にならないという心配もあるが、これからの協議を願いたい。



条件付き一般競争入札が執行される公営住宅建設工事

問 村長の二期目の出馬進退とその決意を伺う。

答 自立と活気ある村づくりのために再度立候補する。

質問 村長の任期は残すところ二ヶ月となった。自立する村づくりを目指した試行錯誤の四年間であり、苦勞されたと思うが、二期目の進退について伺う。また出馬の意向があれば政策、政治信条、公約に掲げて果し得なかった行政改革に向けた取り組みと決意を示していただきたい。

答弁(村長) 四年前に村長に馬するに当たって次の各点の公

多くなるように力を入れた。しかし残された課題もある。旧西山小学校を使っている「介護老人福祉施設」の整備。次に「手・まめ・館」の運営と「安全・安心な農産物」の生産の基礎となる良質な堆肥をつくる有機農業の推進、また村民の憩いの場と村中心部の活性化を図る館山公園整備、そして先行き不透明な地方交付税の削減に対処する行政改革も必要だ。

自立と活気ある住みよい村づくりのために「清潔で公平・公正な村民本位の村づくり」を政治信条として再度立候補を決意した。

再質問 今後思い切った行政改革を推進しないと、公債費借入金)が累積すると推測される。行政改革の考えを示せ。

答弁(村長) 補助金を充てる事業を選択し事業支出を極力抑えてきた。また職員の採用も抑えてきた。これは職員の均等さに欠けるとの忠告もあるが、中途採用などで時代を乗り切る対策をする。管理職手当ての削減、残業手当の削減も職員の協力をいただいている。今後も民間事業所等の差額も検討し前向きに行政改革を推進し、村民の皆様への負担に配慮したい。

問 活力ある村づくりの対策は。

答 第3次振興計画に沿って「ふるさと力」を高める。



星 一彌議員

質問 日本各地で集落の崩壊とまで報じられている折、本村においても人口減問題も正面から向き合って解決しなければならぬ。今だからこそ危機感を持ち未婚者対策に村民と行政が一体となり取り組み解決することが自立する基本と考えるが見解を尋ねる。

答弁(村長) 第三次長期振興計画に唱ってあるとおり「鮫川村で暮らし続けられる創造的能力を持つ人材育成」が必要であり、若者の出会いをどのように応援していくかが重要な課題である。本村では若者に学習や体験活動を通じた出会いの場を提供する「ユースカレッジ」を実施している。また本村には多くの大学生が訪れて、ほととはうすや集落で農業体験を行っている。このような場を交流と出会いの機会と若者の農村留学制度や留学生との交流も方策と考える。

再質問 近年は仲人なしの結婚式が多い。結婚推進対策として村がてこ入れをし、各行政区に数名の推進員の委嘱をし、情報収集の上、対策をすべきと思うが考えを伺う。

答弁(村長) 花嫁対策、後継者

問 定住促進対策の考えを伺う

答 雇用の場の確保、道路の整備、住宅地の整備を急ぐ

「中野団地」は完売している中で、定住人口維持のために分譲住宅団地の整備は急がなくてはならない。尚今後の分譲住宅の考え方は次の通りである(要検討)

- ① 村が一定面積を取得しておき、区画を設けず購入者が希望する場所、面積を購入する方式。
- ② 若者定住と出生率の向上を図るために、四十歳以下の若い夫婦世帯が分譲地を購入する場合には価格を下げて販売する方式。

答弁(村長) 企業誘致や若者の定住のためにも、足元の資源を活かした魅力ある村づくりを進め、雇用の場を積極的に確保していきたい。また交流人口を増やして地域経済の活性化を図るために国道二八九号の整備、国道三四九号の整備も早期実現に向けて国、県に働きを強める。



完売した中野住宅団地。新たな団地造成計画が求められる



宗田 雅之議員

問 高齢者福祉対策の充実を問う。

答 現状把握に努め、介護予防対策を進める。

質問 全国の高齢者の中で認知症の患者が百七十万人もあり、八年後には二百五十万人、そして二〇三〇年には六十五歳以上の十人に一人が、認知症になると予想される。村としても認知症予防や寝たきりの高齢者を増やさない対策が必要であると思う。高齢者が家庭や地域においても健康で生きがいの持てるように、身体機能訓練や介護人の体力強化、精神的ケアも含めた介護教室等の必要があると思うが対策を尋ねる。

答弁(村長) 本村の六十五歳以上の高齢化率は30パーセントであり、認知症の発症率も高齢になるほど高まっている。村では高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、予防重視型の政策展開を進めている。地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託し、保健センターで介護教室や介護予防の実践講座を行い、予防給付や要介護状態の改善・予防を図る事業を進めている。また「生涯現役」と「家庭や地域の健康」を目標とし高齢者の「筋力づくり教室」や各大字での高齢者支援事業「ふれあい広場」などを開催している。

今後も現状把握に努め認知症予防対策や介護予防対策を進める。

問 住みよい村づくりの政策は、村民の行政への参画と住民の視点に立った政策が重要

答 現在、国の政策で「地方のことは地方で」という地方分権が進められているが、村民一人ひとりの考え、行動、役割も大変大事である。その中で行政に携わっている村職員が住民の先頭に立って何をなすべきか、自分に何ができるか、これらをも前向きに意識改革することによって住みよい村になるのではないかと認識する。そこで職員一人ひとりの考えを文章にして村民に伝えていただきたいが村長の考えを伺う。

答弁(村長) 第三次長期振興計画には「村民の暮らしを守る公的な仕事の範囲と、将来にわたる誰がどのような形でそれを担うのかを村民と行政で議論を重ねてゆく」と掲げてあり住みよい村づくりには「村民の方々の行政への参画」が重要性をまし、一人ひとりが積極的に自己啓発に努め、政策形成能力を向上させ、

地域住民の視点に立った仕事をしなければならぬ。従って個々の職員の政策形成能力を發揮させ、住民の要望を的確に判断し、政策に反映させていくという姿勢を示していくことで、各職員の考え方を住民に伝えていきたいと考える。

再質問 役場も企業の一つと考える。企業は人づくりであり各職員の想いを文章化することで責任も出てくる。このような方法を考えるはあるのか伺う。

答 村では四十の集落で地域づくりが始まっている。これは地域の自慢を発掘し、足元の資源を生かすために職員を担当させている。職員は懸命に活躍しており各人の想いは地域の活動で評価してもらいたい。

問 県道、勿来浅川線の改良の見通しは、全線開通に向けた要望を展開する



改良が望まれる県道、勿来浅川線

答 全線開通に向けた要望を展開する

問 県道、勿来浅川線の改良の見通しは

答 全線開通に向けた要望を展開する

再質問 役場も企業の一つと考える。企業は人づくりであり各職員の想いを文章化することで責任も出てくる。このような方法を考えるはあるのか伺う。

答 村では四十の集落で地域づくりが始まっている。これは地域の自慢を発掘し、足元の資源を生かすために職員を担当させている。職員は懸命に活躍しており各人の想いは地域の活動で評価してもらいたい。

答 全線開通に向けた要望を展開する

問 県道、勿来浅川線の改良の見通しは

答 全線開通に向けた要望を展開する

再質問 役場も企業の一つと考える。企業は人づくりであり各職員の想いを文章化することで責任も出てくる。このような方法を考えるはあるのか伺う。

答 村では四十の集落で地域づくりが始まっている。これは地域の自慢を発掘し、足元の資源を生かすために職員を担当させている。職員は懸命に活躍しており各人の想いは地域の活動で評価してもらいたい。

補正予算

▼平成十九年度一般会計補正予算(第一号)

既定の予算額に二千四百六十万七千円を追加し補正後の予算額を二億六千六百六十万一千円とするもの。

- ・主な歳入補正
 - 中野分譲団地売却収入 3,467千円増
 - 奨学基金寄付金 1,100千円増
 - 老人保健特別会計繰入金 9,491千円増
 - 辺地対策事業債 25,200千円増
 - 過疎対策事業債



国道349号鮫川バイパス改築工事・西前田地内

▼平成十九年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

事業勘定の既定の予算額に一千二百万円を追加し補正後の予算額を四億九千九百三十三万二千円とするもの。

- ・主な歳入補正
 - 強滝山林購入費 3,000千円増
 - 財政調整基金積金 3,467千円増
 - 妊婦健康診査委託料 1,560千円増
 - 江竜田の滝 3,500千円増
 - (身体障害者用トイレ設置工事費) 鹿角平観光牧場費 1,800千円増
 - (身体障害者用トイレ設置工事費) 防災行政無線遠隔制御局移設工事費 3,455千円増
 - 奨学基金繰入金 1,100千円増

▼平成十九年度老人保健特別会計補正予算(第一号)

既定の予算額に一千六百二十一万円を追加し、補正後の予算額を五億三千七百三十二万二千円とするもの。

- ・主な歳入補正
 - 国民健康保険税 医療費給付分現年課税分 1,112千円減
 - 療養給付費国庫負担金 6,233千円増
 - 老人保健拠出金 2,574千円減
 - 退職医療交付金 2,317千円減
 - 財政調整交付金 2,036千円増
 - 支払準備基金繰入金 5,000千円増
 - 出産費資金貸付基金繰入金 2,004千円増
 - 前年度繰越金 20,159千円増

▼平成十九年度簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

既定の予算額に八十七万五千円を追加し、補正後の予算額を七千二百三十七万五千円とするもの。

- ・主な歳入補正
 - 国庫支出金 1,165千円増
 - 地方債 9,491千円増

▼繰越明許費

平成十八年度一般会計補正予算(第五号)の繰越明許費、公共土木施設災害復旧事業を翌年度に繰越すもの。

- 翌年度繰越額 一千五百九十三万三千元
- 国庫支出金 九百九十九万九千元
- 地方債 四百二十万円
- 一般財源

- ・主な歳出補正
 - 一般被保険者療養給付費 1,282千円増
 - 退職被保険者等療養給付費 4,076千円減
 - 保険給付費支払準備基金積立

- ・主な歳出補正
 - 退職医療交付金 2,317千円減
 - 財政調整交付金 2,036千円増
 - 支払準備基金繰入金 5,000千円増
 - 出産費資金貸付基金繰入金 2,004千円増
 - 前年度繰越金 20,159千円増

- ・平成十八年度介護保険特別会計補正予算(第五号)繰越明許費、介護保険電算システム改修事業を翌年度に繰越すもの。
- 翌年度繰越額 百六十八万円
- 国庫支出金 八十二万円
- その他 八十六万円

条例

▼鮫川村村営バス条例の一部を改正する条例

・路線を岡田経由で運行していたが、岡田付近で利用する人の減少、運行時間の短縮を図るため、岡田経由を変更し、定期券使用は往復であったのを新たに片道専用の定期券を発行するため改正するもの。

原案可決

▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

・人事院及び福島県人事委員会の勧告に準じて、通勤手当について額の改正をおこなうもの。

原案可決

▼鮫川村奨学基金設置条例の一部を改正する条例

・奥貫洋氏、藤田嘉平二氏より、奨学基金に対して寄附があったのに伴い条例の一部を改正するもの。

原案可決

▼鮫川村税特別措置条例の一部を改正する条例

・地方税法の規定に基づく固定資産税の課税免除または不均一

課税について、過疎地域の課税免除及び不均一課税の期間が平成二十一年三月三十一日まで延長されたことにより改正するもの。

原案可決

▼鮫川村民健康保険条例の一部を改正する条例

・平成十九年度の国民健康保険事業を運営する所要額を確保するため、国民健康保険税の按分率を定めるために、改正するもの。

原案可決

その他

▼鮫川村の国民の保護に関する計画の作成について

・武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定により、平成十九年三月十六日に定めた鮫川村の国民保護に関する計画を報告するもの。

議員提案

▼日豪EPA交渉に関する意見書

原案可決

第六回議会臨時会

臨時会は七月九日に開催され、記号式投票に関する条例の廃止、工事請負契約の締結、一般会計補正予算等四議案を原案のとおり可決されました。

条例

▼記号式投票に関する条例を廃止する条例

・村長選挙の投票日に行っていた記号式投票を廃止し、今年八月二十六日に執行される任期満了に伴う鮫川村長選挙から記号式投票とするもの。

原案可決

▼鮫川村奨学基金設置条例の一部を改正する条例

・佐藤大助氏より奨学基金へ寄付があったことに伴い条例を改正するもの。

原案可決

補正予算

▼平成十九年度一般会計補正予算(第二号)

・既定の予算額に四百六十六万円を追加し補正後の予算額を二

十六億一千六百二十六万七千円とするもの。

歳入の主なもの
歳入の主なもの
歳入の主なもの
歳入の主なもの

2,792千円増

国県道路除草業務委託料

2,665千円増

原案可決



道路除草作業

その他

▼工事請負契約の締結について

・公営住宅等整備事業、渡瀬団地公営住宅建設工事契約の方法
条件付一般競争入札
契約金額
四千三百五十七万五千円
契約の相手方
古殿町有限会社緑川建設
代表取締役 緑川泰由

原案可決

今回の入札で、村では初めての従来の指名競争入札から、条件付き一般競争入札が実施されました。

◎条件付き一般競争入札とは？
鮫川村条件付き一般競争入札実施要綱(抜粋)
対象工事 予定価格が五千万円以上の工事
入札参加資格
・村の工事請負資格者名簿に登録されている。
・村が指定する地域に本店又は支店、営業所がある。
・発注する工事ごとに設定する経営事項審査結果の総合評価の点数を有する。
・工事ごとに定める要件を満たしている。

議 会 日 誌

5月
一日 第四回 議会臨時会

十四日 県南地方町村議会運営協議会

十五日 定期総会(泉崎村)

十五日 例月出納検査

十七日 新人議員研修会(福島市)

二十二(二十三)日 議長・副議長研修(東京都)

二十四日 新人議員研修会

二十五日 議会運営委員会

三十日 議会広報委員会

六月
五日 福島県町村議会議長会

定期総会(福島市)

六(八)日 第五回 議会定例会

十三日 東白川防犯協会連合会

定期総会

十五日 例月出納検査・広報委員会

十七日 鮫川村納税表彰式・納税組長会議

佐藤大助氏名譽村民推戴式

二十五日 消防協会東白川支部幹部大会

七月
九日 第六回 議会臨時会

十三日 例月出納検査

十九日 福島県町村議会議長会

理事会(福島市)

二十三日 議会広報委員会

二十四(二十六)日 定期検査

議員の1年間の活動状況をお知らせします。(平成18年4月1日から平成19年3月31日)

◎定例会、臨時会の開催回数及び会期日数

区 分	会 期 日 数				
	本 会 議	常 任 委 員 会	休 会	合 計	
定 例 会	6月6日召集	2		1	3
	9月20日召集	2	3	2	7
	12月13日召集	2	1		3
	3月7日召集	2	3	3	8
	計(4回)	8	7	6	21
臨 時 会 (3回)	3			3	
合 計 (7回)	11	7	6	24	

◎提出議案数

区 分	提出者及び種類										審 議 結 果				
	村 長 提 出					議 員 提 出					合 計	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	合 計
	条 例	予 算	決 算	その他事件	専決処分	小 計	意見書	決 議	条例その他	小 計					
定 例 会	25	36	8	21	4	94	6		4	10	104	102	1	1	104
臨 時 会	8	7		6		21					21	21			21
合 計	33	43	8	27	4	115	6		4	10	125	123	1	1	125

◎一般質問

区 分	6月定例会	9月定例会	12月定例会	3月定例会	合 計
質問者数(人)	7	6	9	7	29
質問件数(件)	13	15	17	19	64

◎常任委員会の審議内容及び件数

審議内容	条例議案	予算議案	補正予算	決 算	議員提出議案	請 願	陳 情	合 計
件 数	25	9	27	8	4	5	2	80

◎議会運営委員会

開催日数 4日

◎研修及び行政調査状況

- ・福島県町村議会議員研修(10月17日 栃木県庁)
- ・福島県町村議会議員研修(10月25日 郡山市)
- ・介護老人福祉施設視察研修(11月7日 宮城県中田町)
- ・議員行政視察研修(12月21・22日 栃木県茂木町)

◎全員協議会 5回開催

◎特別委員会

- ・行財政改革特別委員会 2回開催

◎監査関係 (代表監査委員 青戸彦磨・議員選出 監査委員 早川正博)

- ・例月出納検査 検査実施期日 毎月15日(年12回実施)
- ・定期監査 検査実施期日 7月26日・27日・28日の3日間
- ・決算審査 審査実施期日 8月30日・31日
9月1日・4日の4日間

新人議員勉強会に参加して想う

現在、少子化対策、老人福祉、教育再生、格差社会の問題、そして「地域のことは地域で」といわれる中、逆境に負けない活力ある村づくりを考えるとき、私たちが考えなければならぬことは、「村の財政問題」ではないでしょうか。

そのため私たち新人議員は、予算や決算、その他の提案された議案をしっかりと検討し、村の方向やそれに沿った政策の提案をするために、勉強会を行っています。

そしてこの勉強会で得た情報を共有し、互いに話し合い、少ない予算

で最大限の効果を生む村づくり、地域づくりのためにも、今後も研修・勉強会の充実が大変大事であると思っています。

また国の政策に臆（おく）することなく、村民、村議員、職員も各自、自己改革することによって村の活性化につながるのではないのでしょうか。

私も議員の一人として、この豊かな村を維持するために、ともに話し合い、住民の思いに耳を傾け努力していきたいと思えます。(宗田雅之)



新人議員勉強会(村の当初予算について)



(村の財政状況について)

議会って誰のもの？何をするといい？

議会議員は村民の皆さんから選ばれた村民の代弁者です。また議会は「村づくり」に必要な決議や政策提案の場です。慣習にとらわれずに「住民参加」の議会でありたいものです。

議会傍聴をしませんか

議会傍聴は村政を知る良い機会です。一年に四回開催される定例議会の他に、臨時議会も必要に応じて開かれます。次の定例議会は九月に開かれる予定です。是非、傍聴してみませんか。

皆様の声をお聞かせください。

次回の「議会だより」(十月発行予定)より村民の皆様の声をご紹介します。欄をご用意いたします。お気軽に原稿(約四百字以内)をお寄せください。

- ① 議会や議会だよりへのご意見
- ② 議会傍聴のご感想
- ③ その他村政に対するご要望等



「分かりやすく・敏速に…」を目標とした広報委員会の編集会議。校正作業も真剣です。

編集後記

稲原が色濃くなり、大豆とエゴマの畑が整然と管理されている景は本格的な夏の到来を感じさせます。

この度、新しい体制で議会だよりを編集し発行するにあたり、村民の皆様には確かな情報を敏速に公開することで、議会運営への理解を得ていただきたいと思います。今後ともお気軽にご意見をお願いたします。(関根)